

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

岩手県 久慈市長様  令和 年 月 日提出		給特別 与徴収 支収義 払務者	氏名 又は名称	印				この届出に 応答する者	指 定 番 号	宛 名 番 号
		所在地	氏名				課 係			
		法人番号 又は個人番号	電話							
給与所得者 (異動者)	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未 徴 収 税 額 (ア)-(イ)	異動年月日	異 動 の 事 由	異動後の未徴 収税額の徴収	退職時までの 給与支払額
	氏 名			円	6月から 月まで	月から 5月まで	年 月 日	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 死亡退職 5. その他 ( )	1. 特別徴収の 継続 2. 一括徴収 ( 月 ) 3. 普通徴収 (理由 )	円
	個人番号	生年月日			円	円				控 除 社会保険料額
	住 所	1月1日 現 在								
	異動後									

◎ 給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は次の欄にも記入して下さい。

一括徴収の理由 1. 異動が令和 年12月31日まで で、申出があったため ( 月 日申出) 2. 異動が令和 年1月1日以後 で、特別徴収の継続の希望が ないため	給与または退 職手当等の支 払予定日	一括徴収予定額		一括徴収した 税額は 月分 ( 月 日納入) で納入します。	※市 記入 欄	月 割 額		処 理 事 項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度		
	月 日	支払予定日ごと の徴収予定額	合 計 (上記ウと同額)			6月分	7月分 以降				
	円	円	円			円	円				
異 動 者 印	月 日	円	円								

◎ 特別徴収の継続を希望する場合は次の欄にも記入して下さい。

月割額 円を	新しい 勤務先	フリガナ 氏 名 (名称)	印	電 話	局 内線 番	給与支払方法 及びその期日
月分から納入する。	所 在 地 (住所)			応 答 者	課 係	払 込 み 金 融 機 関 名
				氏名		

- 記入のしかた
- 「給与所得者（異動者）」欄の異動後の住所が不明のときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載し、「当時」と表示してください。
  - 「異動後の未徴収税額の徴収」欄には、次の要領により記載してください。
    - 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「特別徴収継続」を○で囲み、「◎特別徴収の継続を希望する場合」の欄に必要な事項を記入してください。
    - 退職後令和 3年5月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、「一括徴収」を○で囲んでください。
    - (1)又は(2)に該当しない場合には、「普通徴収」を○で囲むとともに、その理由を次の中から選んでその番号を「(理由)」欄に記載してください。(注 次の①から③までの理由に該当しない場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続の希望がある場合以外は、特別徴収義務者は、必ず一括徴収しなければなりません。)
      - 異動が令和 2年12月31日までで、一括徴収の希望がないため。
      - 令和 3年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下であるため。
      - 死亡による退職であるため。
  - 「退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」の欄には、退職時までに給与から控除した社会保険料の額を記載してください。
  - 「給与または退職手当等の支払予定日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給月日を記載してください。
  - 「一括徴収予定額」欄には、支払予定日ごとの徴収予定額（退職者の申出額又は一括徴収予定額を給与若しくは退職手当等のそれぞれの額によってあん分した額）を記載してください。

社会保険料控除額を記入する欄は、退職した年の1月1日から退職時までの給与支払額及び